

給付金請求書兼証明書

(公財)燕西蒲勤労者福祉サービスセンター 御中 請求日 平成 年 月 日

事業所名

会員番号

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

事業主名



会員氏名

- ・下記事由のあったことを証明し、(公財)燕西蒲勤労者福祉サービスセンター給付金規程に基づき、給付金を請求します。なお、貴会が必要と判断した場合、医師等への問い合わせを承諾します。
- ・該当欄に○印を付けて、「必要記載事項」欄を記入してください。なお、添付書類が必要なものは一緒に添付してください。
- ・本契約に関する個人情報、共済契約の締結・維持管理、給付金の支払いなどの判断に関する業務の目的のために利用されることに

給付金項目		該当欄に○印	給付金額	必要記載事項				
結婚祝金			10,000円	配偶者氏名		結婚年月日	平成 年 月 日	
銀婚祝金			10,000円	結婚年月日	昭和・平成 年 月 日			
出産祝金	第1子		10,000円	出生児氏名		出生年月日	平成 年 月 日	
	第2子		20,000円			続柄		
	第3子以降		30,000円					
入学祝金			5,000円	入学者氏名		入学年月日	平成 年 月 日	
成人祝金			10,000円	生年月日	平成 年 月 日			
新築祝金			10,000円	新築年月日	平成 年 月 日			
永年勤続祝金	勤続10年		5,000円	入社年月日	昭和・平成 年 月 日			
	勤続15年		5,000円					
	勤続20年		5,000円					
	勤続25年		5,000円					
	勤続30年		5,000円					
傷病見舞金	休業14日～29日		5,000円	休業間	平成 年 月 日から	医療機関名		
	休業30日～59日		10,000円			平成 年 月 日まで	傷病名	
	休業60日～89日		15,000円					
	休業90日～119日		20,000円					
	休業120日以上		25,000円					
死亡弔慰金	会員本人	疾病による	65歳未満	100,000円	死亡会員氏名	死亡年月日	平成 年 月 日	
			65歳以上	50,000円				
		不慮の事故による		150,000円		請求者氏名		
		交通事故による		250,000円				
	家族	配偶者死亡		20,000円		死亡家族氏名	死亡年月日	平成 年 月 日
		子の死亡		10,000円			続柄	
親の死亡		5,000円						
重度障害見舞金	会員本人	疾病による	65歳未満	100,000円	障害の症状	症状の固定日	平成 年 月 日	
			65歳以上	50,000円				
		不慮の事故による		150,000円				
		交通事故による		250,000円				
後遺障害見舞金	会員本人	不慮の事故		障害の症状	症状の固定日	平成 年 月 日		
		交通事故				10,000円～225,000円		
住宅災害見舞金	火災等	損害の程度	50%以上	100,000円	災害の種類	該当事項に○を付して下さい。	災害発生日	平成 年 月 日
			30%以上50%未満	70,000円				
			20%以上30%未満	50,000円				
			20%未満	20,000円				
	自然災害等	損害の程度	70%以上	30,000円	災害の種類	該当事項に○を付して下さい。	災害発生日	平成 年 月 日
			20%以上70%未満	15,000円				
20%未満			3,000円					
同居家族の死亡			10,000円	死亡者氏名		死亡年月日	平成 年 月 日	

*裏面記載の添付書類を必ず併せてお送りください。

給付金添付書類一覧

サービスセンターでは会員の皆様に下記のとおり、お祝金・お見舞金などを給付しております。なお、事由発生から1年以内の請求期限となっておりますので、請求のお忘れのないようご注意ください。

給付金のお支払いは毎月末日に締切り、翌月の15日（金融機関が休みの場合は翌営業日）に事業所の会費引落口座にお振込み致します。給付金請求書は、FAX(0256-61-1431)又は郵送（〒959-1263 燕市大曲3015番地）にてご提出いただけます。

給付金項目		給付金額	給付事由	添付書類			
結婚祝金		10,000円	会員が結婚したとき ※ 女性会員で退職後3ヶ月以内も含みます。	・添付書類はございません。			
銀婚祝金		10,000円	会員が結婚25周年を迎えたとき	・戸籍の一部事項証明書（写し可）			
出産祝金	第1子	10,000円	会員又はその配偶者が出産したとき ※ 女性会員で退職後3ヶ月以内も含みます。	・母子手帳又は健康保険証の写しで子の出生が証明できるもの			
	第2子	20,000円					
	第3子以降	30,000円					
入学祝金		5,000円	会員の子供が小・中学校に入学したとき	・入学通知書又は健康保険証の写し			
成人祝金		10,000円	会員が満20歳を迎えたとき	・添付書類はございません。			
新築祝金		10,000円	会員又はその配偶者が住宅を新築又は購入したとき	・住宅確認済証又は会員氏名で住宅建築年月日の確認出来る書類の写し ・建築主が配偶者の場合、続柄が確認できる書類添付			
永年勤続祝金	勤続10年	5,000円	会員が同一事業所に勤務した日から、左記に示した勤続期間を迎えたとき	・毎月、永年勤続の該当者の名簿兼請求書をお送りしますので、確認のうえ請求書を提出して下さい。			
	勤続15年	5,000円					
	勤続20年	5,000円					
	勤続25年	5,000円					
	勤続30年	5,000円					
傷病見舞金	休業14日～29日	5,000円	会員が傷病により左記に示した日数を欠勤したとき（欠勤日数には休日等も含みます） ※ 同一病名の欠勤の途中10日以内の出勤があっても休業日数の加算とし、10日を超える出勤は休業日数だけ判定いたします。	・添付書類はございません。但し、給付金請求書兼証明書の必要記載事項は必ず記入してください。			
	休業30日～59日	10,000円					
	休業60日～89日	15,000円					
	休業90日～119日	20,000円					
	休業120日以上	25,000円					
死亡弔慰金	会員本人	疾病による 65歳未満	100,000円	会員が疾病により死亡したとき	・医師の死亡診断書（写し可）		
		65歳以上	50,000円				
		不慮の事故による	150,000円			会員が不慮の事故により死亡したとき	・医師の死亡診断書（写し可） ・不慮の事故である証明書（写し可）
	家族	交通事故による	250,000円	会員が交通事故により死亡したとき	・医師の死亡診断書（写し可） ・交通事故である証明書（写し可）		
		配偶者死亡	20,000円	左記に示す会員の家族が死亡したとき ※ 子の死亡については、会員の子の配偶者（お嫁さん、お婿さん）も含み、親の死亡については、会員の配偶者の父母（義理）も含みます。いずれも同居・別居の有無は問いません。	・葬儀等を実施した際のご案内、ハガキ形式のものなど（写し可） ・新聞紙上の「おくやみ欄」等（写し可）		
		子の死亡	10,000円				
親の死亡	5,000円						
見舞金 重度障害	会員本人	疾病による 65歳未満	100,000円	会員が疾病により重度の障害を負ったとき	・医師の後遺障害診断書（写し可）		
		65歳以上	50,000円				
		不慮の事故による	150,000円			会員が不慮の事故により重度の障害を負ったとき	・医師の後遺障害診断書（写し可） ・不慮の事故である証明書（写し可）
		交通事故による	250,000円			会員が交通事故により重度の障害を負ったとき	・医師の後遺障害診断書（写し可） ・交通事故である証明書（写し可）
見舞金 後遺障害	会員本人	不慮の事故	6,000円～135,000円	会員が不慮の事故により後遺障害を負ったとき	・医師の後遺障害診断書（写し可） ・不慮の事故である証明書（写し可）		
		交通事故	10,000円～225,000円	会員が交通事故により後遺障害を負ったとき	・医師の後遺障害診断書（写し可） ・交通事故である証明書（写し可）		
住宅災害見舞金	火災等	損害の程度 50%以上	100,000円	会員の居住する住宅が火災等の被害にあったとき ※ 現場調査を行いますのでサービスセンターまでご連絡をお願い致します	・修理業者による見積書（写し可） ・罹災証明書（写し可） ・その他必要書類		
		30%以上50%未満	70,000円				
		20%以上30%未満	50,000円				
		20%未満	20,000円				
	自然災害等	損害の程度 70%以上	30,000円	会員の居住する住宅が自然災害等の被害にあったとき ※ 現場調査を行いますのでサービスセンターまでご連絡をお願い致します	・修理業者による見積書（写し可） ・罹災証明書（写し可） ・その他必要書類		
		20%以上70%未満	15,000円				
		20%未満	3,000円				
		床上浸水	6,000円				
同居家族の死亡		10,000円	住宅災害により同居家族が死亡したとき	・医師の死亡診断書（写し可）			